

平成26年度幸町一丁目地区区民対話会 議事要旨

- 1 日時 平成26年9月21日(日) 10:00～11:40
- 2 場所 千葉ガーデンタウン管理センター会議室
- 3 参加者 区民 17人、区職員 5人
(参加区民の所属団体)
幸町一丁目コミュニティ委員会、NPO法人ふれあい千葉、
第603地区民生委員・児童委員協議会、
社会福祉協議会幸町一丁目地区部会、第36地区町内自治会連絡協議会、
幸町第二中学校区青少年育成委員会、幸町第三小学校PTA
- 4 テーマ 地域の将来像と担い手
- 5 議事内容

(1) 開会及び参加者自己紹介

(2) 区長講話

配布資料により、地域コミュニティ及び幸町一丁目地区の現状について説明。

(3) 意見交換

主な意見は以下のとおり。

■地区の現状及び課題に関する意見

- ・幸町一丁目地区は整備されており、緑も多く良好な住環境だと感じている。加えて、清掃等の地域活動が活発で、街はきれいに保たれている。
- ・昭和40年代にガーデンタウンが建設され、当時から居住している住民にはふるさと意識が生まれている。
- ・高齢化が進んでおり、「医療と健康」にどれだけのコスト(資金、人的)をかけるかは今後の大きな課題だ。
- ・子供の居場所、子育てしやすい環境を整えるなど、若い世代への対策が重要だ。
- ・大事なのは住民同士のコミュニケーションだ。金曜ふれあい市では、ありがとうという感謝の言葉を聞くことが多くなった。家から近いところで買い物ができるだけではなく、住民同士が顔を合わせ、会話やふれあいがあるのも良い点だ。

- ・子供たちは、公園ではボール遊びができないため、道路上でキャッチボールをしている。公園の利用方法を改めることも検討してほしい。
- ・公園でのボール遊びは禁止されているが、一律禁止ではなくやってもいい場所・状況を定めるのはどうか。キャッチボールをする場所がないため、ボールの投げ方を知らない男の子もいると聞いた。

■担い手不足に関する意見

- ・地域活動の内容を理解していない住民が多い。自治会長や PTA の青パト係など、1 年任期であっても地域活動に参加するシステムがあるのは、多くの住民が地域活動を理解することにつながる。一度経験して、そこから地域活動に積極的に参加するようになるケースも多い。
- ・防犯、美化、福祉などの地域活動に参加してもいいと考える住民は一定数存在する。きっかけがない、自分が活躍できる活動がないなどの理由で参加できずにいるのではないか。
- ・若い世代にも担い手になってもよいと考える方はいるが、参加のハードルは高い。そういった方に対して、どのような方法で地域活動の周知をするか、どう情報発信するかを検討する必要がある。
- ・私は今年度から地域活動を始めた。自分に務まるか不安だったが、過去に地域活動をやっていた方からのサポートがあり助かっている。地域活動経験者は、自ら地域団体役員として活躍するより、オブザーバーとして新任役員を支える役割に徹した方がよい。同時に新任役員を多く迎え入れることで、担い手育成、ノウハウ継承が可能となる。
- ・役員になると行事や会議に駆り出されるというイメージがあり、それを嫌がる方も多い。地域活動へのモチベーションを上げる何かが必要だ。私は、PTA 活動に参加した際、地域活動から受けている恩恵を認識し、それを返したいという思いで役員を引き受けている。
- ・子育て世代は忙しく、地域活動をする時間がなかなか持てない。そのような中、小学校 PTA の役員を経て地域活動に関心を持ち参加に至るケースは多く、このルートで徐々に担い手が増えるのではと期待している。

■行政に関する意見

- ・地域住民が集まり地域活動に参加するための仕組みが必要だが、拠点がいないという意見は多い。既存施設の有効活用のため、公民館やコミュニティセンターなどの運用を見直し、地域カフェとして活用するのはどうか。
- ・1 中学校区に 1 つ公民館を作ることは、行政の約束だ。このご時世に箱モノを作る

のが難しいのはわかるが、他の地域との公平性を保つためにも、何らかの工夫を検討してほしい。

- 行政は公民館やコミュニティセンターでの事業（講演会等）を充実させているが、高齢者の中にはそこまで行けない方も多。そういった事業より、地域で安心して暮らせることの方が高齢者にとっては良いと思う。たとえば、安心サポートの会（幸町一丁目地区で、高齢者や体の弱い方等の生活支援を目的に活動している団体）の利用者は増えており、こういった団体の活動を充実させることが高齢者のためになる。
- 高齢者には、サロンなど、自宅外に積極的に出ていく方と、自宅に閉じこもりがちな方に二分化される。この点を意識して施策を行ってほしい。
- 幸町第三小学校に中央区から通っている生徒も多い。社会福祉協議会に確認したところ、こういった生徒に問題が生じた場合、居住区である中央区の民生委員が対応してほしいとの見解であった。居住区の民生委員以外は対応できないのか。
→（美浜区保健福祉センター所長）確認して回答する。

（４）閉会